平成30年度 橘処理センター整備事業に係る地域住民と行政による検討協議会 第35回 議事録(要約)

日 時 平成31年1月16日(水) 18時30分 ~ 19時45分

場 所 橘リサイクルコミュニティセンター 2階会議室

1 会長あいさつ、副会長就任あいさつ、業者紹介

2 議題

(1) 橘処理センター整備事業に関する住民説明会について

【概要】

2月1、2日に川崎市民プラザで開催される住民説明会の資料説明を事務局より行いました。住民説明会は2部構成で、第1部は地上部解体撤去工事の完了報告、第2部は地下部解体撤去工事及び土壌汚染対策工事の概要を主とした建設工事の説明となります。また、来年度建設工事のうち、躯体工事に入る前に住民説明会を開催する予定であることも事務局より説明を行いました。

【発言要約】

事 務 局: 【第1部地下部解体撤去工事資料説明】

会 長: ご質問・ご意見ありますでしょうか。

市民委員: 養生水や鉄粉の飛散に関して、飛散時に環境調査は実施していましたか。安

全性が気になります。また、今後このようなトラブルが発生しないように対

応をお願いしたいと思います。

事務局: 養生水や鉄粉は煙突解体時に煙突上部から飛散したものであり、粉じんの環

境測定は実施しているものの、煙突傍の敷地境界に設置された測定器の上部を通り越して飛散したと思われます。したがって、飛散時の環境調査は実施していません。飛散の原因は市側の施工監理の甘さだと考えています。そのことから今後は作業前の施工計画の段階からしっかりと市側で監理していき

ます。

会 長: 飛散の件は近隣住民の方だけでなく、私のもとにも文書で報告が来ておりま

す。飛散に関する苦情は何件ありましたか。

事 務 局: 養生水の飛散は10件程度、鉄粉の飛散は20件程度です。苦情内容は養生

水や鉄粉が変化した赤さびによる汚れが主になります。トラブル発生時すぐ に市の職員による飛散範囲特定のための現地調査を実施し、特定した範囲内 にある全ての住戸を1軒ずつ回り、直接説明あるいはポスティングを実施し ました。その後の苦情対応として、まずは謝罪をし、請負業者による清掃や

補修を行い、最終的に住民の方々には納得していただいております。

市民委員: 飛散範囲はどのあたりですか。

事務局: 養生水の飛散時は風向きが川崎市民プラザから梶が谷駅に向かう方向であったことから、煙突近辺や梶ヶ谷第3公園周辺が飛散範囲です。鉄粉の飛散時は養生水と同じ風向きだったことと市の職員による現地調査により、煙突を中心とした半径160mの円を飛散範囲と推測しました。

市民委員: 養生水、鉄粉以外の飛散物があると予想されますが、それらの飛散物に対しての対応はどうされましたか。

事務局: 鉄粉以外の飛散物としてコンクリートの粉末などが可能性としてありますが、それらについても市の職員による現地調査の際に視認による確認をしています。

市民委員: 飛散物の分析調査はやりましたか。分析調査による安全性の確認はしましたか。

事務局: 養生水は成分分析を実施しており、安全性を確認しました。鉄粉は微量のため成分分析が不可能でした。しかしながら、鉄粉のもとは煙突に使用されている鉄筋であると考えられるので、人体に影響はないと考えています。

会 長: 今回の飛散の件を教訓として、今後苦情が絶対にないようにしてもらいたいです。

市民委員: 苦情が絶対にないということは現実的に不可能であると思います。なぜなら 人間が工事を進めているからです。大事なのは、トラブルがないことは前提 として、トラブルが発生してしまった際に市がどのような対応をとるかとい う点です。

事務局: 今回のような飛散は本来であればあってはならないことだと認識しています。今後このようなトラブルが発生しないよう、重々気を付けて工事を進めてまいります。また、騒音、振動による苦情ですが、これまでに数件いただいています。住民の方から苦情をいただくたびに謝罪をし、納得していただけたと思っています。特に煙突近辺の住戸については、物理的に距離が近いということから騒音、振動を感じやすい住戸もあります。そういったことから、今後は通常よりも大きな騒音、振動が発生することが予想される作業の前には近隣住民の方々に向けて事前にお知らせし、納得していただいてからの作業実施を考えています。このような対応をとることで、苦情が少しでも減ればと考えています。

市民委員: 騒音、振動は仕方がないものだと考えています。鉄粉飛散時の市の対応は迅速であったので、被害があまり大きくならないで済みました。今後についても迅速な対応をお願いしたいです。

会 長: 万全な体制で誠意をもった対応をお願いいたします。

事務局: 【第2部建設工事資料説明】

市民委員: 説明会の資料に施工業者名は記載されないですか。

事務局: 現在元請業者である三菱・大成建設共同企業体は決定しています。下請業者

については実際の工事作業まで時間があることから、未定が多数です。そのため、元請業者名は記載していますが、下請業者名までは記載していません。下請業者は今後工事の進捗に合わせて決定していきますので、住民の方々には仮囲いに掲示する「施工体系図」という形で発信していきます。

市民委員: 土壌汚染範囲の地下水位はどのくらいですか。

事務局: 場所によって異なりますが、地表からおよそ3~4mです。

市民委員: 工事において、地下水は排水処理設備で処理してからの排出とのことですが、

汚染されているのですか。

事務局: 地下水そのものは汚染されていません。現在年に4回地下水のモニタリングを実施しており、そのモニタリングでも汚染がないことを確認しています。 しかしながら、土壌汚染対策工事にて汚染土壌を掘るので、その際に地下水 に汚染が溶出し、敷地外に流出する恐れがあります。よって地下水は排水処

理設備で処理してから排出する計画としています。

市民委員: 地下水に汚染が溶出する可能性も否定できないことから、このまま放置して おくと敷地外に流出するのでしょうか。

事務局: このまま土壌汚染を放置すると敷地外に流出する可能性もあります。そのため、土壌汚染対策工事において汚染土壌を健全土に入れ替える作業を実施します。

市民委員: 資料に記載されている遮水壁の絵を見る限り、土壌汚染が完璧に囲われてないように見えるのですが、いかがでしょうか。

事務局: 土壌汚染対策工事に先立ちまして、土壌汚染範囲の深度を確定するためのボーリング調査を実施しています。この調査では分析で土壌汚染が検出された深度から更に深い深度も余分に分析を実施しており、検出されないことを確認しています。この調査結果を基に遮水壁で囲うので土壌汚染が汚染範囲外に漏れるということはありません。また、土壌汚染対策工事実施後も引き続き地下水モニタリングを実施し、土壌汚染がないことを監視していきます。

市民委員: 地下水は人体に影響がありますか。

事務局: コップ1杯摂取したとしても人体に影響がなかったように記憶しています。 過去にどれくらいの量を摂取すれば人体に影響が出るかを検証しましたが、 人が摂取できるような量ではなかったと記憶しております。

市民委員: 気になる点が一つあります。下流側にある銭湯施設(きらり)のことです。 莫大な量を地下からくみ上げているので、連動して下流側に地下水が流出し ていると予想できます。その施設の湯を分析してみるのはどうでしょうか。

事務局: 地下水を利用する際は必ず保健所へ届け出ることになっています。銭湯施設の湯の分析結果については、保健所に問い合わせるなどして、今後調査させていただきます。

会 長: 土壌汚染をはじめとした安全対策については皆様気になる点ですので、しっかりと工事を進めていただければと思います。

(2) 煙突への風の影響について

【概要】

前回の検討協議会で承認された変形四角形の煙突に対する風の影響について事務局より説明がありました。煙突建設時の風騒音や排出ガスによるダウンウォッシュ、ダウンドラフト、笛吹き現象やビル風のそれぞれについて、設計された煙突で問題がないことが確認されました。

【発言要約】

事務局:【資料説明】

会 長: ご質問・ご意見ありますでしょうか。

市民委員: 近年は異常気象が見受けられます。この煙突の設計は異常気象を踏まえたも

のになっていますか。

事務局: ダウンウォッシュの検証では、煙突吐出速度は最低値、中間値、最大値と3

種類ある値の最低値を採用した検証を行っています。最低値を採用することで一番不利な条件における検証とするためです。その検証結果がダウンウォッシュの発生は防止されるとなっていることから、安全側に設計をした煙突

であると思います。

市民委員: 異常気象等を考慮して、ある程度の余裕を見込んだ設計でないと、20年後

もこの煙突で問題ないかという疑念が残ります。

事務局: 煙突吐出速度は意図して設定するものではなく、ごみ焼却した結果から得ら

れるものです。ですので、煙突吐出速度に対する有効な手立ては送風機です。

一般的に送風機の能力は20%多めに見込んで設計をします。送風機の能力 をやみくもに上げても、焼却炉の温度の維持が難しくなります。今後は送風

機の能力についてどの程度に設定すればよいか、メーカーヒアリング等を通

して、検討してまいりします。

市民委員: 将来のありとあらゆる可能性を加味した設計をしてもらいたいです。

市民委員: 例えば風速30m/sの風が吹いたとしたら、煙突から吐出される排出ガス

はどうなりますか。

事 務 局: 渦になって下に落ちていくと思われます。その渦の速度については、シミュ

レーションをしてみないとはっきりとわかりません。

市民委員: ダウンウォッシュによる被害はどのようなものですか。

事務局: 橘処理センターの排出ガス基準は厳しく設定されているため、被害はないと

想定しています。

行政委員: この場でいただいた意見について、貴重な意見として受け止め、今後のごみ

焼却処理施設の建替えの参考とさせていただきます。

2 事務連絡、その他

(1) 次回検討協議会と委員の変更について

【概要】

平成31年度第36回検討協議会の日程について事務局から説明がありました。また、来年度委員の変更がある場合は年度始めに文書で通知することが確認されました。

【発言要約】

事務局: 次回の検討協議会についてですが、建設工事の躯体工事の前を予定しております。検討協議会、住民説明会を実施した後に躯体工事という流れで進めてまいります。8月下旬から9月上旬の開催を予定していますが、現場の進捗状況によって前後します。したがって開催時期が近くなりましたら、皆様と調整させていただき、決定したいと思います。次に委員の変更についてですが、今年度

と同様に文書にて皆様にはお知らせしたいと思います。

会 長: 本日は、これをもって終了します。

一以上